

事業番号	10 04 05	事業改善シート（令和7年度実施事業分）	□当初要求	□当初予算案	■補正予算案	□点検
事業名	県営林事業		部局	林務部	課・室	森林づくり推進課

1 現状と課題

県営林の人工林の約9割は60年生以上となっており、持続的な森林資源の循環を行うため、計画的な主伐を進めていく必要がある。しかし、木材価格は流動的であり、搬出のための林内路網の維持費がかかる上、傾斜が急な林分が多く搬出経費がかかることから、収益を上げることが難しい。また、ニホンジカやクマによる獣害が広がっており、食害による植栽木の枯死や剥皮被害による林齢の高い立木の立枯れが進んでいる林分も存在しているため、適切な獣害対策を行わなければならない。

2 事業目的

持続的かつ自立した林業経営を図り、多様な森林づくりを進めるため、伐期の多様化や適地適木による森林の造成を行うとともに、再造林の省力化等林業分野に関する新たな課題や林業事業体からの要請に対応することにより、「地方林業の経営に模範を示し、もって林業の振興発展に寄与する」という県営林の目的の高度発揮を目指す。

3 事業目的を達成するための取組

①県営林の森林整備

・森林整備、路網施設事業の事業費確定による減額

※その他の事業は当初予算のとおり

②県営林生産物の販売

当初予算のとおり

③県営林のCO₂吸収量をクレジット化して販売

当初予算のとおり

4 成果指標

(推移の凡例 ↗ : 改善 ↘ : 悪化 → : 変化なし — : 数値なし)

No.	指標名	単位	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度 目標値	達成 状況	目標値設定理由
			実績	実績	推移	実績	推移	実績			
①	県営林再造林面積	ha	0	0	→	0	→	16	↗	伐期に達した主伐可能な林分を調査し、5か年計画を作成し、主伐後の再造林面積を目標値としている。 (単位を「m ³ 」から「ha」に見直し)	
②	県営林産物処分実績	ha	18	4	↘	22	↗	31	↗	伐期に達した主伐可能な林分を調査し、目標値としている。	
③	J-Credit販売量	t-CO ₂	12	14	↗	38	↗	20	↗	前年度見込値以上の販売量を目標値としている。 (過去10年平均の前年度比率1.33で計算)	

5 本事業が貢献する総合5か年計画の施策分野と達成目標

No.	施策分野（施策の総合的展開名）	(☆印が付いているものは主要目標)	単位	直近3か年の状況				目標			
				年／年度	数値	年／年度	数値	年／年度	数値		
1-1①	持続可能な脱炭素社会の創出	☆民有林における造林面積	ha	2022 (R4)	318	2023 (R5)	434	2024 (R6)	406	2027 (R9)	1,000

6 事業コスト

(単位：千円、人)

区分	予算額						決算額	職員数
	前年度繰越	当初予算	補正予算等	うち今回補正額	合計 (予算現額)	うち一般財源		
R7年度	0	319,455	△ 64,638	△ 64,638	254,817	172,673		4.0
R6年度	0	353,476	△ 142,143		211,333	169,327	202,584	4.0
R5年度	0	349,130	△ 109,963		239,167	172,174	229,255	4.0

事業番号	10 04 05	細事業一覧（令和7年度実施事業分）	<input type="checkbox"/> 当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	■補正予算案	<input type="checkbox"/> 点検
事業名	県営林事業		部局	林務部	課・室	森林づくり推進課

細事業No.	細事業名	R5年度予算現額	R6年度予算現額	R7年度予算
1	県営林事業	239,167 千円	211,333 千円	予算現額 <u>254,817</u> うち今回補正額 <u>△ 64,638</u> 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（予定）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）	
1	県営林の森林整備	委託	森林整備（植栽・保育・搬出間伐等）及び路網施設事業（改良）を入札により発注し、実施する。 植栽 20ha → <u>17ha</u> 、下刈 18ha → <u>3ha</u> 、獣害防除 1ha → <u>7ha</u> 、間伐 30ha → <u>10ha</u> 、林道改良等 4路線 → <u>1路線</u>	
2	県営林生産物の販売	直接	主伐及び搬出間伐により生産された木材を入札により販売する。 主伐 5団地31ha、搬出間伐 4団地20ha	
3	県営林のCO ₂ 吸収量をクレジット化して販売	直接	1990年以降に間伐した箇所の森林によるCO ₂ の吸収量を国が認証するJクレジット制度により認証された県有林のJクレジットを販売する。 販売量 20t-CO ₂	